

静岡県社会保険労務士会との協定の締結

大規模災害発生時における迅速な被災者支援体制の構築や、市内事業所が取り組む働き方改革等の支援を円滑に行うため、静岡県内自治体では5例目となる、静岡県社会保険労務士会との連携協定を締結します。

◆協定締結式

1. 日時 1月28日(水) 11:00~11:30
2. 場所 市役所2階 市長室

◆協定締結先

静岡県社会保険労務士会(静岡市葵区東鷹匠町9-2)
会長 山村 隆浩(やまむら たかひろ)

◆協定内容

1. 大規模災害時の社会保険労務士業務に関する協定(担当課 危機管理課)
 - ・労働、雇用及び労働者災害に関すること
 - ・健康保険及び年金保険に関すること
 - ・その他社会保険労務士法に定める業務に関する相談
2. 働き方改革等に関する協定(担当課 産業振興課)
 - ・適切な労務管理に関すること
 - ・働き方改革の推進に関すること
 - ・ワークルール教育の推進に関すること
 - ・適切な保険給付の受給に関すること
 - ・労働、年金相談の実施に関すること

《メディアの方へ》

- 取材をお願いします。
 事前告知をお願いします。
 情報提供をします。

《発表種別》

- 記者会見発表資料
 記者会見情報提供資料
 随時

《問い合わせ先》

所属名 危機管理課、産業振興課
連絡先 053-576-4538、1215
担当者 加藤、小笠原